

れき みる

となん歴史民だより vol.24

Morioka tonan history and folklore museum

平成22年9月25日発行

発行 盛岡市都南歴史民俗資料館 盛岡市湯沢 1-1-38 TEL019-638-7228

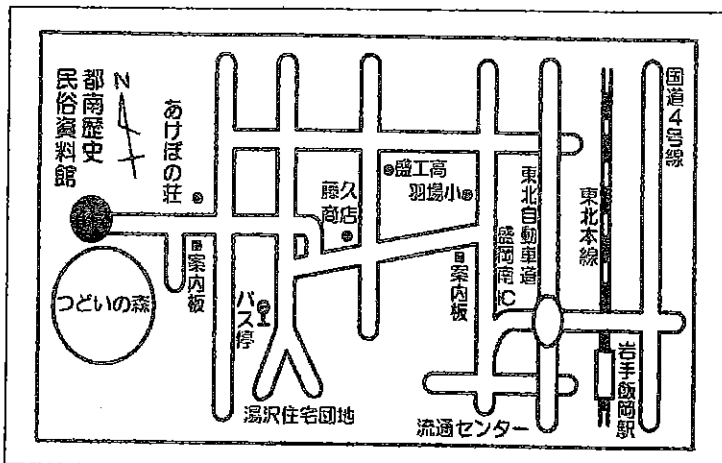


是非ご来館ください。お待ちしております。

— もくじ —

- ・〈寄稿〉
 - 地方一村落と日清戦争
- ・『雀神社物語（上）』紹介
- ・資料は語る②
- ・特別企画展
 - 「馬の歴史と民俗」紹介
- ・市民参加展
 - 「消しゴム展-机の上の主役達-」報告
- ・盛岡市所在
 - 指定・登録文化財紹介②
- ・とんの昔ばなし②

MAP☆ACCESS



○利用案内

- 開館時間 午前9時から
午後4時まで
- 入館料 無料
- 休館日 月曜日
(休日に当たるときは、
直近の平日)
- 年末年始

地方一村落と日清戦争

盛岡市都南歴史民俗資料館

指導員 安田 隼人

明治27年（1894）、当時の朝鮮で起こった甲午農民戦争（東学党の乱）をきっかけに勃発した日清戦争は、日本が初めて経験する対外的な近代戦争であった。朝鮮の治安維持を名目に在留する日清両軍は、この年の7月に豊島沖海戦で戦闘を開始、8月1日に宣戦布告し遂に戦闘状態に入る。

周知のとおり、この戦争は日本が勝利し清国に対し莫大な賠償金（約3億円）と遼東半島・台湾・澎湖諸島の割譲、朝鮮の独立、日本の最恵国待遇等を約束させた日清講和条約（下関条約）を締結する。この勝利において日本は「帝国」への歩調を整えたのである。※のちに明治28年（1895）露独仏の三国干渉により遼東半島は還付。

ここまでが、おおよそ教科書で語られる歴史だろう。しかし、語られない歴史も存在する。戦争は戦地だけで行われるのではない。この戦争は国家的であったために地方一村落までも覆ってしまったのである。今回は、旧見前村の記録をたよりに村がどのように戦争に巻き込まれていったかをみてみたい。

当館には、『見前村東西見前徴兵待遇規約』（以下『規約』と略記）という資料が所蔵されている。この資料を使って日清戦争下の村の様子をみることにする。

『規約』であるがこれは全18条からなる。紙幅の関係もあり各条を詳しく述べられないが、おおよその内容は①新兵餞別として金1円の贈与（第3条）、②新兵帰郷の際は上等卒に金3円・一等卒に金2円・雑卒に金1円の贈与（第4条）、③従軍者出兵の際は金3円（第6条）、④従軍者死亡の際は軍功を立て死亡した者へ金10円・戦死者へ金7円・病死者へ金5円の贈与（第8条）、⑤義捐金は各戸の貧富を計り等級を定め負担する（第15条）というものである。兵士のいかなる帰還に対してもその補償や待遇を定めている。

特に注目したいのは、以下に示すように第18条において『規約』上に使用される「新兵」「現役中」「従軍者」というそれぞれの用語を定義していることである。

現役中新兵ト称スル者満二十歳ノトキ始メテ入営ス三ヶ年間服役スル云コト。現役中トハ常備予備後備ヲ論セス現ニ軍務ニ従事ス軍隊ニ編入中ノ者ヲ云コト。従軍者トハ戦時之場合召集ニ応シ敵国ニ行軍スル兵ヲ云コト。（句点一筆者）

旧見前村は、「新兵」から「従軍者」に対する補償と待遇規定およびその家族への補償、それら補償費の捻出方法までを体系的かつ具体的に作り上げていたようである。そして、実際に『規約』は運用され『明治二十七年徴兵待遇規約ニ付費用金割付帳』（当館所蔵）にみられるように各戸を1等級から10等級まで等級分けし、負担金を課している。

また、『規約』の作成には西見前から4名、東見前から3名の「重立者」が立っている。「重立者」とは発起人であるが、彼らはいずれも後の村長や村議会議員を歴任する村の有力者であった。

村は兵士への補償費や待遇保証を村全体それも各戸負担というかたちで行い、あたかも能動的に日清戦争へ対応していったかのように見える。しかし、これら一連の村の対応は能動的と本当にいえるのだろうか。これらは、夫や子息を戦争へ出兵せざるを得ない状況下での対応であり、国家的権力あるいはシステムに対する否応無しの対応であったのだろう。そういう意味ではかなり受動的な対応であったともいえる。

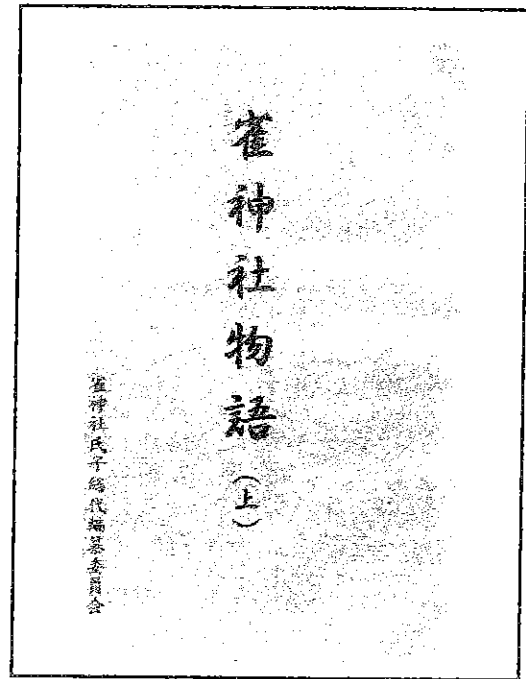
日中戦争や第二次世界大戦下における悲愴な歴史は多く語られてきているだろう。しかし、戦争の勝敗に関係なく、その残酷さはその戦争に関わる全てのひとに一樣に降りかかるものなのである。この史料が語ることは、そのようなことなのではないだろうか。

藤澤栄耕編『雀神社物語(上)』紹介

同書は、当館の運営委員である藤澤栄耕委員の編により雀神社氏子総代編纂委員会から平成 22 年 4 月に上梓されました。雀神社の由来・民話や遺物等が紹介されており、委員の詳細な調査によってそれらが史料的に裏付けされています。地域の歴史や民話を気に留めることが少なくなった現代において、社史編纂という活動から地域の歴史や民話が新たに目を向けられることは、氏子のみならず地域住民のアイデンティティにもなるはずです。

また、地域の歴史や民俗が今後も受け継がれていくためにもこのような取り組みは重要なことです。そういった意味でも藤澤委員や氏子の皆様の今後のご活躍に期待いたします。

尚、同書は盛岡市都南歴史民俗資料館に寄贈されました。藤澤委員と氏子の皆様に謝意を表します。



特別企画展「馬の歴史と民俗」開催

特別企画展「馬の歴史と民俗」は今月の 1 日から開催しています。人と馬の関わり方をテーマに当館所蔵の資料を中心に展示しています。期間は 11 月 3 日までのおよそ 2 ヶ月間です。是非足を運んでください。

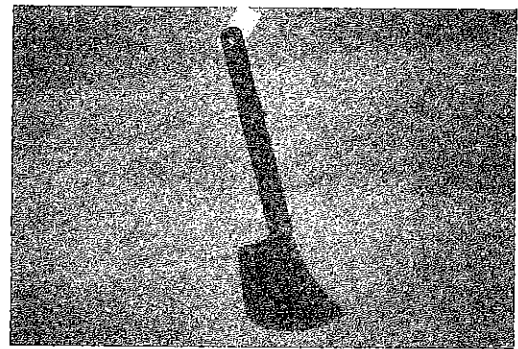
☆市民参加展報告☆

平成 22 年 7 月 6 日から 8 月 22 日まで開催していました市民参加展「消しゴム展—机の上の主役達—」は 502 名という多くのお客様に恵まれました。お客様や各報道機関・所蔵者の鎌田隆氏には紙面をかりて謝意を表します。

市民参加展・展示準備

市民参加展とは、市民の皆様へ当館展示室の一部を提供し、収集された自身のコレクション等を展示していただくものです。ご自身の自慢の品を展示できます。展示を希望される方は詳細を当館にお問い合わせください。

資料は語る②



熊包丁

「熊包丁」とは馬の蹄を切る道具です。「馬の蹄を切るのになぜ熊包丁なの?」と疑問に思うかもしれません。それは、考案者の名前に由来するからです。

考案者は岩手県二戸市出身の「南部の熊ばくろう」こと小田嶋熊吉です。熊吉は天保 2 年 (1831) の生まれで馬商でした。宮内省主馬寮の子爵・藤波言忠をして「日本一の博労」といわしめた人物です。

熊吉は、日清・日露戦争のための軍馬の見立てや明治天皇の御料馬の見立てを行ったこともあり、のちに青森県の広沢安任の牧場で外国産馬の見立てをし、優秀馬の生産に貢献します。熊吉は彼が愛した馬「蟠龍号」の死後 2 ヶ月後の大正 5 年 (1916) 9 月に後を追うように亡くなります。享年 86 歳でした。

(引用文献)

岩手県立博物館『北の馬文化』、(財)岩手県文化振興事業団、2000。



山陰焼絵馬

天保7年（1836）、盛岡天満宮に奉納された生業絵馬で、大皿をはじめ山陰焼を囲む人々が描かれています。山陰焼は、盛岡藩の御用窯で天保6年（1835）に操業しますが資金難のため翌年には操業中止となってしまいます。山陰焼には城下の豪商が経営に参画していました。絵馬を奉納した紺屋丁の渋谷榮之助もその一人でしょう。この絵馬は、田口森陰によるもので田口は山陰焼の絵付けもしたといわれています。

この絵馬は盛岡藩の窯業史をしるうえでも貴重な記録といえるでしょう。

遺跡の学び館では平成22年9月18日（土）～平成23年1月23日（日）まで第9回企画展「もりおかで焼かれた“やきもの”-セトモノから煉瓦まで-」を開催しています。

お問い合わせ：遺跡の学び館（TEL/FAX:019-654-5366/653-3505）

参考・引用資料：盛岡市教育委員会『もりおかの文化財』, 2008。

となんの昔ばなし二十四

『馬蹄石』

たかしじんやま

黒川高陣山の上には三丈（約9メートル）の大きな岩があるといいます。

岩面に馬蹄の型がはっきりと記されているそうです。これは、むかし、八幡太郎義家が安倍貞任の征伐のため来村した際、義家がこの岩の上で馬にまたがり、全軍を指揮したときについた蹄の跡だと言い伝えられています。

出典

都南歴史民俗資料館『となんの民話』、都南村、一九八五。